

2019年8月

FITBIT INC 【A0712】

(Fitbit, Inc.)

－和解金のお取り扱いについて－

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、FITBIT INC にかかる集団訴訟の和解が成立し、このたび和解金の分配が行われました。条件に該当するお客様には下記の通り和解金が支払われますのでご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 訴訟の内容

FITBIT INC 株主より、FITBIT INC 並びに同社の当時の経営陣らに対し、以下の集団訴訟が米国カリフォルニア州北部地区裁判所にて提起されました。

(1) 訴えの内容

2015年6月18日から2016年5月19日の期間にFITBIT INC 株式を買付し損失を被った投資家の損失の賠償を請求

(2) 訴えの理由

FITBIT INC らは同社の製品に関して虚偽または誤解を招く発表を行い、重要な事実を開示しなかった。これにより、FITBIT INC 株式の価格が人為的に引き上げられた。このため、2015年6月18日から2016年5月19日の期間にFITBIT INC 株式を買付し損失を被った投資家に対する賠償を求めて集団訴訟が提起された。

(3) 対象となる投資家

2015年6月18日から2016年5月19日の期間にFITBIT INC 株式を買付し損失を被った投資家

2. 和解の内容

FITBIT INC らが和解原資を支払い、今回の訴訟にかかる法廷費用、及び和解にかかる事務費用等を控除し、残りを上記第1項(3)の対象となる投資家に配分することで和解が成立しました。

3. 和解金のお取り扱い

- ・弊社に分配された和解金は、上記第2項に従って按分した後、円貨にてお客様の口座へお支払い致します。

(円転レート：8/23のTTM－0.5円 106.16円/米ドル)

- ・お客様の口座への入金日は2019年8月28日となります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社